昭和51年7月1日から昭和52年6月30日まで	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
昭和52年7月1日から昭和53年6月30日まで	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223	223
昭和53年7月1日から昭和54年6月30日まで	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
昭和54年7月1日から昭和55年6月30日まで	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187
昭和55年7月1日から昭和56年6月30日まで	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179
昭和56年7月1日から昭和57年6月30日まで	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159
昭和57年7月1日から昭和58年6月30日まで	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154
昭和58年7月1日から昭和59年6月30日まで	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151
昭和59年7月1日から昭和60年6月30日まで	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
昭和60年7月1日から昭和61年6月30日まで	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和61年7月1日から昭和62年6月30日まで	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148
昭和62年7月1日から昭和63年6月30日まで	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136
昭和63年7月1日から平成元年6月30日まで	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126
平成元年7月1日から平成2年6月30日まで	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
平成2年7月1日から平成3年6月30日まで	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
平成3年7月1日から平成21年3月31日まで	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

公　告

諸　事　項

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成21年9月28日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　菊川　滋

1　調達内容

⑴　調達等件名及び数量

国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務　1式

⑵　調達件名の特質等　入札説明書及び国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。

⑶　履行期間　平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

⑷　履行場所　東京都江東区有明2丁目・3丁目

⑸　入札方法　上記⑴の件名を入札に付する。本業務の入札は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。

⑵　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　⑾に示す業務実績があること。詳細は入札説明書及び実施要項（以下「入札説明書等」という）による。

⑹　本業務に従事する者が入札説明書等に定める業務実績等を有する事を証明した者であること。

⑺　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

1）資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　親会社と子会社の関係にある場合

②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2）人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合